

第 2 期 決 算 公 告

平成19年6月29日

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社三菱東京UFJ銀行
頭取 畔柳 信雄

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	7,814,091	預 金	107,212,604
コールローン及び買入手形	1,944,002	譲渡性預金	5,369,519
買現先勘定	292,642	コールマネー及び売渡手形	2,052,517
債券貸借取引支払保証金	3,590,753	売現先勘定	3,232,612
買入金銭債権	4,146,530	債券貸借取引受入担保金	3,359,477
特定取引資産	4,141,497	コマーシャル・ペーパー	632,902
金銭の信託	243,146	特定取引負債	693,816
有価証券	40,973,430	借入金	3,236,372
投資損失引当金	△ 25,573	外国為替	1,002,987
貸出金	75,621,236	短期社債	150,600
外国為替	1,350,267	社債	5,131,672
その他資産	3,861,916	その他負債	3,682,710
有形固定資産	1,463,692	賞与引当金	25,913
建物	320,580	退職給付引当金	48,129
土地	656,019	偶発損失引当金	106,607
建設仮勘定	12,202	特別法上の引当金	31
その他の有形固定資産	474,890	繰延税金負債	81,860
無形固定資産	505,361	再評価に係る繰延税金負債	197,942
ソフトウェア	271,882	支払承諾	10,754,213
のれん	75,183	負債の部合計	146,972,492
その他の無形固定資産	158,294	(純資産の部)	
繰延税金資産	248,247	資本金	996,973
支払承諾見返	10,754,213	資本剰余金	2,767,590
貸倒引当金	△ 1,062,410	利益剰余金	1,914,973
		株主資本合計	5,679,537
		その他有価証券評価差額金	1,431,320
		繰延ヘッジ損益	△ 52,655
		土地再評価差額金	240,307
		為替換算調整勘定	△ 30,676
		評価・換算差額等合計	1,588,295
		少数株主持分	1,622,722
		純資産の部合計	8,890,555
資産の部合計	155,863,048	負債及び純資産の部合計	155,863,048

連結損益計算書

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	4,879,528
資金運用収益	3,084,974
貸出金利息	1,995,456
有価証券利息配当金	612,188
コールローン利息及び買入手形利息	25,634
買現先利息	14,556
債券貸借取引受入利息	8,850
預け金利息	236,058
その他の受入利息	192,228
信託報酬	24,562
役員取引等収益	909,462
特定取引収益	144,088
その他の業務収益	312,084
その他の経常収益	404,356
経常費用	3,701,050
資金調達費用	1,368,063
預金利息	675,398
譲渡性預金利息	86,348
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,300
売現先利息	108,382
債券貸借取引支払利息	27,420
コマースナル・ペーパー利息	14,699
借入金利息	60,119
短期社債利息	758
社債利息	144,865
その他の支払利息	226,770
役員取引等費用	101,871
その他の業務費用	100,708
営業経費	1,642,208
その他の経常費用	488,197
その他の経常費用	488,197
経常利益	1,178,478
特別利益	121,118
固定資産処分益	6,943
貸倒引当金戻入益	12,087
償却債権取立益	101,128
証券取引責任準備金取崩額	0
その他の特別利益	958
特別損失	68,595
固定資産処分損失	15,545
減損損失	12,520
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	40,530
税金等調整前当期純利益	1,231,000
法人税、住民税及び事業税	65,071
法人税等調整額	348,456
少数株主利益	72,988
当期純利益	744,484

<連結財務諸表の作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 177 社

主要な会社名

株式会社泉州銀行	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.
三菱UFJファクター株式会社	PT U Finance Indonesia
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	BTMU Capital Corporation
UFJニコス株式会社	BTMU Lease (Deutschland) GmbH
株式会社ディーシーカード	BTMU Leasing & Finance, Inc.
株式会社日本ビジネスリース	Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.
UnionBanCal Corporation	PT UFJ-BRI Finance

なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他 24 社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、近畿日本信販株式会社他 19 社は、清算、合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

UFJ ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成 19 年4月 1 日合併し、会社名を三菱 UFJ ニコス株式会社に変更しております。

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成 19 年4月2日付で持分法適用の関連法人等となり、会社名を Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。

②非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社又は子法人等としなかつた当該他の会社等の名称

ニチエレ株式会社

(子会社又は子法人等としなかつた理由)

投資事業を営む連結される子法人等による企業価値向上を目的とした株式の所有であつて、傘下に入れる目的でないことから、子会社又は子法人等として取り扱っておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等 50 社

主要な会社名

株式会社中京銀行	三菱UFJキャピタル株式会社
株式会社岐阜銀行	株式会社モビット
カブドットコム証券株式会社	Bangkok BTMU Limited
ダイヤモンドリース株式会社	BTMU Holding (Thailand)Co., Ltd.
UFJセントラルリース株式会社	南京国際租賃有限公司
東銀リース株式会社	

なお、三菱UFJメルリランチPB証券株式会社他 7 社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

また、日中架け橋ファンド他 2 社は、子法人等への異動等により関連法人等でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

ダイヤモンドリース株式会社とUFJ セントラルリース株式会社は、平成 19 年4月1日合併し、会社名を三菱 UFJ リース株式会社に変更しております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

③他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都レメディス

SSI株式会社

Cswitch Corporation

NBA 株式会社

株式会社パスト

株式会社シンクパワー

ファルマフロンティア株式会社

(関連法人等としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結される子法人等による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連法人等として取り扱っておりません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

5月末日	2社
10月末日	2社
12月末日	104社
1月24日	7社
1月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	60社

②5月末日を決算日とする連結される子法人等は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結される子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

UnionBanCal Corporation に係るのれんの償却については、原則として発生年度以降 20 年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん及びのれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

<連結貸借対照表の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してはいたしましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（平成18年3月30日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法によっております。なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 2年～20年

また、連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

8. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は1,619百万円、「社債」は同額減少しております。

9. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は762,105百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

14. 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生

する可能性のある損失の見込額 40,530 百万円を偶発損失引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは 21,444 百万円、その他負債に含めて表示していたものは 14,779 百万円であります。

15. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は63,434百万円（同前）であります。

17. 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、外貨建関連法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連法人等株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。
18. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査

委員会報告第 24 号及び同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

19. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 31 百万円 金融先物取引法第 81 条の規定に基づく準備金であります。

証券取引責任準備金 0 百万円 証券取引法第 51 条の規定に基づく準備金であります。

21. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 103 百万円

22. 関係会社の株式及び出資総額(連結される子会社及び子法人等の株式及び出資額を除く) 130,883 百万円

上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額 5,343 百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 1,208,464 百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額 84,970 百万円

25. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得価額相当額 有形固定資産 181,462 百万円

無形固定資産 132,745 百万円

合計 314,208 百万円

2. 減価償却累計額相当額 有形固定資産 91,442 百万円

無形固定資産 58,411 百万円

合計 149,854 百万円

3. 年度末残高相当額 有形固定資産 90,020 百万円

無形固定資産 74,333 百万円

合計 164,354 百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

4. 未経過リース料年度末残高相当額

1 年内 47,375 百万円

1 年超 119,425 百万円

合計 166,801 百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 53,697 百万円

減価償却費相当額 52,535 百万円

支払利息相当額 1,419百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

26. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,092百万円、延滞債権額は745,933百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,686百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は562,461百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,362,174百万円であります。

なお、26. から 29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,168,193百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,257百万円
有価証券	995,294百万円
貸出金	793,539百万円
その他資産	2,553百万円
有形固定資産	696百万円
無形固定資産	283百万円

担保資産に対応する債務

預金	247,879百万円
コールマネー及び売渡手形	570,000百万円
借入金	829,953百万円
社債	651百万円
支払承諾	1,257百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 241,635 百万円、買入金
銭債権 11,911 百万円、有価証券 2,957,357 百万円、貸出金 5,248,508 百万円及びその他資産 5,955 百万円を
差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出
を行っている特定取引資産は 871,996 百万円、有価証券は 5,803,243 百万円であり、対応する売現先勘定は
3,228,801 百万円、債券貸借取引受入担保金は 3,252,833 百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これに
より引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は 18,193 百万円であり
ます。

32. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日 法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を
行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部
に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日 政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める
「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第 2 号に定める「国土利用計画法施行令に規定する
基準地について判定された標準価格」及び同条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の
課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により
算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土
地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,468 百万円

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 937,000 百万円
が含まれております。
34. 社債には、劣後特約付社債 2,969,724 百万円が含まれております。
35. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額
は 3,499,450 百万円であります。
36. 1 株当たりの純資産額 678 円 60 銭

企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 14 年 9 月 25 日 企
業会計基準委員会）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用さ
れることになったことに伴い当連結会計年度から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ
損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

37. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、売買目的有価証券以外の市場価格又は合理的に算定され
た価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連
結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表
価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」
と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてお
ります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が

発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

38. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等が含まれております。以下41. まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,276,346	8,360

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	2,053,972	2,046,520	△7,452	64	7,516
その他	275,827	276,457	629	1,193	564
外国債券	28,731	29,361	629	1,193	564
その他	247,096	247,095	△0	-	0
合計	2,329,800	2,322,977	△6,823	1,258	8,081

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,865,836	6,118,898	2,253,062	2,353,418	100,356
債券	19,660,405	19,582,339	△78,066	9,320	87,386
国債	17,957,900	17,884,733	△73,166	5,082	78,249
地方債	222,528	222,477	△51	891	942
社債	1,479,976	1,475,128	△4,848	3,345	8,194
その他	10,774,196	10,998,373	224,176	319,381	95,205
外国株式	62,242	177,179	114,937	116,535	1,597
外国債券	6,788,336	6,731,840	△56,495	16,795	73,291
その他	3,923,618	4,089,353	165,735	186,051	20,316
合計	34,300,438	36,699,611	2,399,172	2,682,120	282,948

なお、上記の評価差額に組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21,175百万円を加えた2,420,348百万円から繰延税金負債975,893百万円を控除した額1,444,455百万円のうち、少数株主持分相当額13,215百万円を控除した額に、持分法適用の関連法人等が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額453百万円を控除した額1,430,786百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

39. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	28,970,485	196,124	58,655

40. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	24,223
その他有価証券	
国内株式	422,127
社債	3,733,241
外国株式	76,859
外国債券	136,827

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,349,847	10,535,012	2,041,218	2,450,016
国債	9,687,937	7,021,731	1,108,014	2,121,023
地方債	32,895	130,822	63,117	3,627
社債	629,014	3,382,458	870,087	325,366
その他	1,059,181	2,774,515	1,765,915	4,550,729
外国債券	757,544	2,581,337	826,569	2,013,938
その他	301,637	193,177	939,345	2,536,790
合計	11,409,028	13,309,527	3,807,134	7,000,746

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	130,577	1,584

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
運用目的及び 満期保有目的以外 の金銭の信託	111,671	112,569	898	921	23

なお、上記の評価差額から繰延税金負債364百万円を控除した額533百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

43. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証

券は1,234,509百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,635,687百万円であります。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,615,216百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,440,772 百万円
年金資産（時価）	1,934,627
未積立退職給付債務	493,854
未認識数理計算上の差異	△ 195,172
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 47,117
連結貸借対照表計上額の純額	251,564
前払年金費用	299,694
退職給付引当金	△ 48,129

46. 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月28日 内閣府令第60号）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,320,488百万円であります。
- (2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△200,494百万円（税効果額控除前）であります。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」として表示しております。なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,088,259百万円、「無

形固定資産」の金額は41,607百万円、「その他資産」の金額は92,414百万円であります。

- (6) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は293,239百万円であります。
- (7) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。また、従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額（相殺前）はそれぞれ11,440百万円（費用）、713百万円（収益）であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は1,675百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は813百万円であります。
47. 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
48. 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成15年10月31日 企業会計審議会）、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）および企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。
49. 当行の連結される子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当行の連結される子法人等である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。
1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- ① 結合企業
- | | |
|-------|------------|
| 名称 | UFJニコス株式会社 |
| 事業の内容 | クレジットカード業 |
- ② 被結合企業
- | | |
|-------|--------------|
| 名称 | 株式会社ディーシーカード |
| 事業の内容 | クレジットカード業 |
- (2) 企業結合日
- 平成19年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式

UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。

50. 当連結会計年度末の連結自己資本比率（国際統一基準）は12.77%であります。

なお、連結自己資本比率は、当連結会計年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

<連結損益計算書の注記>

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
3. 1株当たり当期純利益金額 73円40銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 71円66銭
5. 「その他経常収益」には、リース業を営む連結される子会社及び子法人等に係る受取リース料 156,856百万円、株式等売却益 138,811百万円及び貸出債権等の売却に係る利益 12,132百万円を含んでおります。
6. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 191,280百万円、リース業を営む連結される子会社及び子法人等に係るリース原価 115,118百万円及び株式等償却 28,846百万円を含んでおります。

第 2 期 決 算 公 告

平成19年6月29日

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社三菱東京UFJ銀行
頭取 畔柳 信雄

貸借対照表(平成19年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	7,290,057	預 金	100,276,681
現 預 け	1,156,696	当 座 預 金	8,475,455
預 け	6,133,361	普 通 預 金	48,264,217
コ ー ル 一 口 一	1,766,390	貯 蓄 預 金	1,268,294
買 入 現 金	223,278	通 知 預 金	1,146,194
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金	3,586,380	定 期 預 積	36,004,531
買 入 取 引 支 払 債 権	3,226,721	そ の 他 の 預 金	76
特 定 取 引 支 払 債 権	4,108,862	譲 渡 性 預 金	5,117,910
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	161,703	コ ー ル マ ネ ー	5,516,096
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	256	売 却 現 金	1,877,290
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	15,678	債 券 借 取 引 受 入 担 保	3,179,360
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	69	特 定 取 引 取 引 負 債	3,273,394
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	824,056	商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	658,722
金 銭 の 信 託	3,107,097	特 定 取 引 売 付 債 券	86
有 価 証 券	242,996	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	6,049
国 債	40,705,727	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	23
地 方 債	19,743,404	特 定 金 融 派 生 商 品	652,563
社 債	220,100	借 入 金	4,935,482
株 式	5,128,393	再 借 割 引 手 形	7,948
そ の 他 の 証 券	7,265,946	外 借 割 引 手 形	4,927,534
投 資 損 失 引 当 金	8,347,882	外 国 他 店 預 り	1,012,030
割 手 証 当 座	△ 132,125	外 国 他 店 借 替	893,163
外 国 他 店 預 け	68,194,957	未 決 払 外 債	25,076
外 国 他 店 為 替	425,590	未 前 給 付 補 填 備 用 金	4,425
外 国 他 店 為 替	4,650,179	先 物 取 引 受 入 証 拠	89,365
そ の 他 の 為 替	52,944,294	先 物 取 引 差 金 勘 定	150,600
未 決 済 為 替	10,174,892	借 入 商 品 生 産 債 権	3,359,910
未 決 済 為 替	1,395,884	借 入 商 品 生 産 債 権	2,158,747
未 決 済 為 替	201,259	賞 与 引 当 金	13,108
未 決 済 為 替	204,286	退 職 給 付 引 当 金	9,019
未 決 済 為 替	748,252	偶 発 損 失 引 当 金	218,985
未 決 済 為 替	242,086	特 別 法 上 の 引 当 金	46,247
未 決 済 為 替	2,438,700	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金	12
未 決 済 為 替	65,267	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	739
未 決 済 為 替	3,438	支 払 承 承	544
未 決 済 為 替	333,131	負 債 の 部 合 計	133,591,975
未 決 済 為 替	10,204	(純 資 産 の 部)	
未 決 済 為 替	631	資 本 剰 余 金	996,973
未 決 済 為 替	1,052,087	資 本 準 備 金	2,767,590
未 決 済 為 替	973,939	利 益 剰 余 金	2,767,590
未 決 済 為 替	958,052	利 益 準 備 金	1,627,703
未 決 済 為 替	251,886	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	190,044
未 決 済 為 替	615,059	行 員 退 職 手 当 基 金	1,437,658
未 決 済 為 替	9,005	別 途 積 立 基 金	2,432
未 決 済 為 替	82,100	繰 越 利 益 剰 余 金	718,196
未 決 済 為 替	297,632	株 主 資 本 合 計	717,029
未 決 済 為 替	183,249	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,392,266
未 決 済 為 替	114,383	繰 延 へ ッ ジ 損 益	1,435,530
未 決 済 為 替	194,999	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 46,187
未 決 済 為 替	6,886,433	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	240,307
未 決 済 為 替	771,057	純 資 産 の 部 合 計	1,629,650
資 産 の 部 合 計	140,613,892	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,021,917
			140,613,892

損益計算書

〔平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	3,651,533
資	金 運 用 収 益	2,466,446
	貸 出 金 利 息	1,434,893
	有 価 証 券 利 息 配 当	589,836
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	18,552
	買 入 現 先 利 息	12,361
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	8,450
	買 入 手 形 利 息	55
	預 け 金 利 息	233,590
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	7,637
役	務 の 他 の 引 受 入 利 息	161,068
	受 入 為 替 手 数 料	550,592
	そ の 他 の 役 務 収 入	174,221
特	定 取 為 替 引 収 入	376,371
	商 品 有 価 証 券 収 入	140,198
	特 定 取 引 有 価 証 券 収 入	3,450
	そ の 他 の 派 生 商 品 収 入	413
	そ の 他 の 特 定 取 引 収 入	125,031
	外 国 為 替 売 買 収 入	11,302
	そ の 他 の 債 務 収 入	304,491
	外 国 債 等 債 券 売 却 益	204,301
	そ の 他 の 業 務 収 入	57,676
	株 式 等 売 却 益	42,513
	金 銭 の 他 の 信 託 運 用 収 入	189,805
	そ の 他 の 常 規 収 入	129,722
経	常 費 用	51,466
資	金 調 達 費 用	1,282,373
	預 讓 渡 性 預 金 利 息	599,324
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	70,920
	売 入 現 先 利 息	19,409
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	104,323
	売 渡 手 形 利 息	27,205
	借 入 金 利 息	252
	短 期 社 債 利 息	159,952
	社 債 利 息	758
	そ の 他 の 支 払 利 息	76,574
役	務 取 引 等 費 用	223,650
	支 払 為 替 手 数 料	125,048
	そ の 他 の 業 務 費 用	34,706
そ	の 他 の 業 務 費 用	90,342
	国 債 等 債 券 売 却 損	100,525
	国 債 等 債 券 償 却 損	54,512
	社 債 等 債 券 償 却 損	3,513
	金 融 派 生 商 品 費 用	577
	そ の 他 の 業 務 費 用	39,120
営	務 の 他 の 常 規 費 用	2,800
	貸 出 金 債 却 損	1,084,446
	株 式 等 売 却 損	224,589
	株 式 等 債 却 損	114,843
	金 銭 の 他 の 信 託 運 用 損	1,256
	そ の 他 の 常 規 費 用	34,570
経	常 利 益	294
		73,624
		834,549

(単位:百万円)

科 目							金 額	
特	別	利	益					190,255
	固 定 資 産 処 分		益			6,566		
	貸 倒 引 当 金 戻 入		益			90,556		
	償 却 債 権 取 立		益			92,173		
	そ の 他 の 特 別 利		益			958		
特	別	損	失					66,764
	固 定 資 産 処 分		損			13,943		
	減 少 の 他 の 特 別 損		失			12,291		
	そ の 他 の 特 別 損		失			40,530		
税 引	前 当 期 純 利		益					958,040
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税		額					15,184
法 人 税	、 住 民 税 等 調 整		額					273,558
当 期 純 利			益					669,298

<貸借対照表の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（平成18年3月30日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当期から同適用指針を適用し、前期末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法によっております。なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 2年～20年

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

8. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は1,619百万円、「社債」は同額減少しております。

9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可

能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は549,999百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

14. 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。

なお、当期より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他の負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前期末に貸倒引当金に含めて表示していたものは21,444百万円、その他の負債に含めて表示していたものは2,291百万円であります。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平

成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識してまいります。当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は63,434百万円(同前)であります。

17. 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用してまいります。
18. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当期の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。
19. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 31 百万円

金融先物取引法第 81 条の規定に基づく準備金であります。

21. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 103 百万円

22. 関係会社の株式及び出資総額 1,334,844 百万円

23. 関係会社に対する金銭債権総額 2,307,922 百万円

24. 関係会社に対する金銭債務総額 3,972,102 百万円

25. 有形固定資産の減価償却累計額 692,179 百万円

26. 有形固定資産の圧縮記帳額 84,697 百万円

27. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得価額相当額	有形固定資産	159,661 百万円
	無形固定資産	131,347 百万円
	合計	291,008 百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	81,886 百万円
	無形固定資産	57,782 百万円
	合計	139,669 百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	77,774 百万円
	無形固定資産	73,564 百万円
	合計	151,339 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

4. 未経過リース料期末残高相当額	1 年内	42,720 百万円
	1 年超	111,065 百万円
	合計	153,786 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	48,506 百万円
減価償却費相当額	47,344 百万円
支払利息相当額	1,419 百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は 41,858 百万円、延滞債権額は 599,885 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
29. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 16,126 百万円であります。
- なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
30. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 458,234 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
31. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,116,105 百万円であります。
- なお、28. から 31. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,156,235 百万円であります。
33. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	1,257 百万円
有価証券	574,335 百万円
貸出金	788,942 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	570,000 百万円
借入金	787,579 百万円
支払承諾	1,257 百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金 235,615 百万円、有価証券 2,885,417 百万円及び貸出金 5,274,922 百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は 871,996 百万円、有価証券は 5,670,200 百万円であり、対応する売現先勘定は 3,179,360 百万円、債券貸借取引受入担保金は 3,168,141 百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は 18,193 百万円であります。

34. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日 法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日 政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める

「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第 2 号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,468 百万円

35. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,696,782 百万円が含まれております。

36. 社債には、劣後特約付社債 1,269,944 百万円が含まれております。

37. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,453,551 百万円であります。

38. 1 株当たりの純資産額 654 円 67 銭

企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準委員会）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。

39. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなっております。なお、当期は資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の額を超えているため、計上しておりません。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回第二種優先株式 1 株につき 60 円 00 銭

第一回第三種優先株式 1 株につき 15 円 90 銭

第一回第四種優先株式 1 株につき 18 円 60 銭

第一回第五種優先株式 1 株につき 19 円 40 銭

40. 売買目的有価証券以外の市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

41. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等が含まれております。

以下44. まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,284,479	7,266

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,999,390	1,993,577	△5,813	27	5,841
その他	250,215	250,187	△27	11	39
外国債券	3,149	3,121	△27	11	39
その他	247,066	247,066	-	-	-
合計	2,249,606	2,243,764	△5,841	39	5,880

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	456,288	1,021,615	565,327
関連法人等株式	45,260	102,505	57,245
合計	501,548	1,124,121	622,572

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,859,392	6,090,230	2,230,837	2,330,743	99,905
債券	19,475,536	19,398,725	△76,810	9,030	85,841
国債	17,816,004	17,744,013	△71,990	4,893	76,884
地方債	212,129	212,115	△13	874	888
社債	1,447,402	1,442,596	△4,806	3,262	8,068
その他	9,441,677	9,671,619	229,942	308,399	78,456
外国株式	59,942	174,461	114,519	116,117	1,597
外国債券	5,753,727	5,710,318	△43,409	13,508	56,917
その他	3,628,007	3,786,839	158,832	178,773	19,941
合計	32,776,606	35,160,575	2,383,969	2,648,173	264,204

なお、上記の評価差額に組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21,509百万円を加えた2,405,479百万円から繰延税金負債970,482百万円を控除した額1,434,996百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

42. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,582,549	187,758	57,397

43. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 外国債券	24,223
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	811,307
関連法人等株式	21,987
その他有価証券 国内株式	374,325
社債	3,685,796
外国債券	135,637

44. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,316,581	10,448,646	1,959,364	2,367,306
国債	9,663,043	7,009,055	1,032,992	2,038,312
地方債	32,874	120,482	63,115	3,627
社債	620,662	3,319,108	863,256	325,366
その他	944,796	2,592,339	1,397,326	3,893,843
合計	11,261,377	13,040,986	3,356,691	6,261,149

45. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	130,577	1,584

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	111,521	112,419	898	921	23

なお、上記の評価差額から繰延税金負債364百万円を差し引いた額533百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

46. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,224,938百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは9,568,074百万円であります。
47. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,776,417百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

48. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△	1,214,242	百万円
年金資産（時価）		1,683,978	
<hr/>			
未積立退職給付債務		469,736	
未認識数理計算上の差異	△	211,710	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△	42,521	
<hr/>			
貸借対照表計上額の純額		215,504	
前払年金費用		226,852	
退職給付引当金	△	11,348	

当期の退職給付費用は以下のとおりであります。

勤務費用		25,504	百万円
利息費用		26,919	
期待運用収益	△	40,815	
過去勤務債務の費用処理額	△	6,184	
数理計算上の差異の費用処理額		4,504	
その他（臨時に支払った割増退職金等）		6,603	
<hr/>			
退職給付費用		16,531	

49. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却		429,545	百万円
有価証券評価損		219,278	
退職給付引当金		89,618	
税務上の繰越欠損金		905,150	
その他		451,141	
<hr/>			
繰延税金資産小計		2,094,733	
評価性引当額	△	605,551	
繰延税金資産合計		1,489,181	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		996,832	
合併時所有価証券時価引継		213,362	
その他		83,986	
<hr/>			
繰延税金負債合計		1,294,181	
繰延税金資産の純額		194,999	百万円

50. 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月28日 内閣府令第60号）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,068,104百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「役員退職手当基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前期末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△194,082百万円（税効果額控除前）であります。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。なお、前期末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は254,449百万円、「土地」の金額は605,612百万円、「その他有形固定資産」の金額は74,803百万円であります。
- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。なお、前期末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は9,827百万円、保証金の金額は105,877百万円であります。
- ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。なお、前期末の「その他の資産」に含まれる「ソフトウェア」の金額は214,021百万円であります。
51. 当期末の単体自己資本比率（国際統一基準）は13.15%であります。
なお、自己資本比率は、当期末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

<損益計算書の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	75,445 百万円
役務取引等に係る収益総額	29,299 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2,614 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	135,362 百万円
役務取引等に係る費用総額	41,130 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,740 百万円
その他の取引に係る費用総額	120,790 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 66円02銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円46銭

5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

6. 「その他の特別損失」は、システム統合に係る偶発損失引当金繰入額40,530百万円であります。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成していません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等	該当ありません。
(2) 子会社・子法人等及び関連法人等	該当ありません。
(3) 兄弟会社等	該当ありません。
(4) 役員及び個人主要株主等	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	石原 邦夫	なし	当行取締役	資金の貸付(注1)	—	貸出金	59
				資金の貸付(注2)	—	貸出金	10
役員	中川 徹也	なし	当行監査役	資金の貸付(注3)	—	貸出金	27

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返済であります。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。